

議

長 休憩を解いて再開いたします。

(13時00分)

引き続き一般質問を行います。受付番号第4号、南雲まさ子君の一般質問を許します。登壇願います。

7 番 南 雲

議長のお許しを頂きましたので、通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。受付番号第4号、質問議員、第7番 南雲まさ子。件名、防災対策について。

要旨。1、地震発生時、揺れを感知して自動的に電気を遮断する感震ブレーカーを各家庭に設置していく必要があると思いますが、設置促進のために購入費の補助金の導入についての御見解を伺います。

2、日頃から避難情報をいざというときにすぐに確認できるように、冷蔵庫等に貼れる防災用のマグネット付きシートを配布することについての御見解を伺います。

3、地域ごとに、発災時の避難状況が様でないため、自治会ごとに防災セミナーの開催をする必要があると思いますが、御見解を伺います。よろしくお願いいたします。

町

長 それでは、南雲議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。

まず1つ目の、感震ブレーカーの購入費の補助金の導入についてお答えいたします。地震に伴う火災の原因のうち6割以上は電気に起因するものと言われております。町も、地震による火災事故を防ぐ有効な手段として、感震ブレーカーの設置を平成30年と令和2年に配布した回覧や、自主防災会や民生委員児童委員の講習会でも紹介し推奨しております。

感震ブレーカーは、一般的なブレーカーと違い、震度5強の強い地震を感知した場合に自動的にブレーカーを落とすようなことで、電気の供給を遮断し、電気が原因となる火災事故を防ぐ装置のことです。現在、全国のうち、7つの都道府県で130の市区町村が感震ブレーカー導入の支援制度を設けており、神奈川県内では8市町村となり、近隣では中井町及び平塚市が行っております。補助対象となる条件や補助率等も自治体によって異なっており、参考として、中井町さんは感震ブレーカー1個の購入及び取り付けに要した費用の合

計額に対し2,000円を上限に1世帯につき1個、1回、補助金を交付されております。

感震ブレーカー導入の支援制度については、先進自治体の状況を伺い、制度設計を検討し、さらには住宅用火災報知器の設置の支援など、特に高齢者世帯を対象とした支援も、併せて自主防災会等の意見を聞きながら、実施できるよう検討してまいります。

2つ目の御質問についてお答えをいたします。御質問の日常生活の避難情報や防災知識を常に意識できる防災用マグネット付きシートを冷蔵庫等に貼ることについては、有益なものと考えております。災害に対する避難方法は、今の気象状況等により対応策が変わりやすいので、掲載すべき内容を工夫しながら、よりよい情報伝達の手段となるよう、実施に向けた研究を行ってまいります。

3つ目の御質問にお答えいたします。御指摘のとおり、松田町は地域ごとに特性が異なります。今年度は、自主防災会の代表との防災意見交換会を2回開催し、来年2月に3回目を開催する予定でございます。防災意見交換会では、避難に関する事項について、確認や調整を行い、具体的な避難要領を検討しております。また、今後は避難に関する情報の伝達手段を、防災行政無線だけに頼らず、スマホアプリを使ったソフトやLINEなどを利用して、デジタル化に向け、確実な伝達網を構築するよう対応してまいります。

ソフト面では、地域ごと、地形や土砂災害、浸水深など、地域の課題・特性を踏まえた講習会を、自主防災会や民生委員児童委員を対象に実施してまいりました。町といたしまして、自治会ごとの防災セミナーにつきましては、必要かつ重要なことと認識しておりますので、今後、自主防災会と地域特性や災害の種類について、調整を図りながら進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

7 番 南 雲      それでは、再質問させていただきます。松田町は、平成27年3月に発表された神奈川県地震被害想定報告書に基づくと、マグニチュード7.9の規模が予想される南関東地震、マグニチュード7.0の規模が予想される神奈川県西部地震

などが大規模地震として想定されています。

補助金についてですけれども、中井町さんが上限2,000円の補助金を交付と  
のことでしたが、茅ヶ崎市さんの中心部の約1,000世帯の自治会では、感震ブ  
レーカーの購入費用を自治会予算と市の補助金で賄い、各世帯の負担なしで  
自治会加入者の90%超で設置されたそうです。また、開成町さんでは、令和  
2年度で補助金の交付は終了していますが、自治会を通じて申し込み、自治  
会未加入の方は個人で申し込み、どちらの場合も1個当たり1,300円の補助金  
を交付し、個人負担は500円で設置され、この結果、町全世帯の普及率は約4  
割となり、県西地区の自治体で最も高い水準となっています。補助金の交付  
により、感震ブレーカーの設置が進むと考えられます。ただいま前向きな御  
答弁を頂きましたので、この1番目はこれで終了させていただきます。

次、2番目のマグネットシートについてですが、県内の例として、愛川町  
さんでは災害時に備え、避難先や避難先への持ち出し品、町が発信する防災  
行政無線の専用ダイヤル等が記載されている縦8センチ横17.5センチの防災  
用のマグネット付きシートを、公共施設等に配備されています。これについ  
ても、とても前向きな御答弁でしたので、また次の質問に移らせていただき  
ます。

3番目の防災セミナーの開催についてです。町民の方から、以前は神山の  
方が町立幼稚園園庭が避難場所だったのに、電柱には生涯学習センターにな  
っているけど、どうしてかしらとか、町屋の方からは、豪雨のときには文久  
橋を渡って避難できないけど、どうすればいいのとか聞かれ、多くの方が一  
時避難場所と広域避難場所と避難所の区別がついていないと思われます。ま  
た、地震のときと洪水のときの避難の仕方の違いも、理解されていないと感  
じました。御答弁に、自主防災会の代表者との防災意見交換会で具体的な避  
難要領を検討していますとありますが、どのような内容を検討されているの  
か伺います。

総 務 課 長     今、ただいま南雲議員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。防  
災意見交換会において、要は、避難所の関係について、避難について、どの

ような対応をしてるかということなのですが、基本的に、防災意見交換会の目的としまして、町から防災発信や防災情報の提供等、各自治会さんからの意見や要望などを、防災全般にわたり意見交換を行っているような場でございます。具体的には、自治会と町の計画推進ということで、地区防災計画や支え合いなどや、要配慮者の対応など、あと、ペットの問題などについて検討しているところでございます。

また、町の教育としまして、防災講習会の推進や自主防災リーダーの推進を目的としておりまして、ただいま、避難の仕方をどのようにやっているのかというお話なのですが、まず、今、意見交換の中におきましては、自主防災リーダーを、まず育成するために、各自治会に伺って避難の地区防災計画の策定をお願いしているところでございます。この地区防災計画というのは、各地区ごとの、災害対策法が改正されたことによりまして、各地区ごとの防災計画を作成してくださいというもので、既に町のほうで原案等をお示ししているところでございますが、その避難作成計画をもとにですね、各自主防災会さんのほうで、どのように災害があったときに避難をしていくのかとか、いうことをやっている、計画をお願いしている最中でございまして、実際的に、今現在、26自治会のうち3自治会さんが、今もう既に提出はされておるような状況でございますが、残りの23自治会さんについて、それぞれ地域ごと特性が違いますので、その避難状況等について、まず初めは自主防災会の防災意見交換会のリーダーの方と調整をさせていただきながら、各自治会さんのほうに流していただくような形で、今、やっている最中でございます。以上です。

7 番 南 雲 以前、28年5月に、地区防災計画のマニュアルを町のほうで作られて、自治会に検討していただくようにされたと思うんですけども、そのときは、ちょっとやっぱり町の支援があまりなかったということで、そのまま断念されたという経緯がございます。それで私、以前セミナーに出たときに、地域防災計画でできない補完をする部分が地区防災計画だということで、それをつくっていくためには、本当に町の支援が大事だということを、セミナーでお

っしゃっていたことが、すごい印象にあるんですけども、やはりその辺のことは、どのように考えていらっしゃるかお伺いいたします。

総務課長 その、町の支援ということなんですが、まず初めに、その自治会さんにもですね、それぞれ御事情がありまして、人材の関係で、防災のリーダーとかになるような人材が少ないようなのも、実際的にあるような形でございます。町のほうもちろん、避難マニュアルの原案を出したからといって、それで、さあ、つくってくださいということはいたしません。もちろん、その地区ごとに実情はあると思いますので、その実情について、こういうことに対して疑問があるとか、こういうときはどうしたいのというような、もちろん地区ごとの事情があると思いますので、それについては、我々担当がですね、その各自治会さんと、自治会さんのほうに赴いて、どういふようなことでお悩みなのか、どういふふうなことが現状の近々の課題としてあるのかということ、そこら辺なんかを調整しながら、ある程度、その方向性を持ちながら対応していきたいと考えております。以上でございます。

7 番 南 雲 国土強靱化地域計画ですね、が今年の3月に策定されまして、そこには地区防災計画のマニュアルが令和2年度に完成して、3年、4年で実施していくということですけども、その2年で、その地区防災計画が出来上がるかどうかについて、お伺いいたします。

総務課長 その2年、3年で計画ができるかということだと、基本的に、ごめんなさい、地域、地区防災計画につきましては、一応令和4年の完成を一応自治会のほうにお願いしております。ですから、令和3年、令和4年の間で一応作成をお願いしているところでございますが、先ほどお話ししましたように、自治会さんによっては、人材が不足しているようなところもあると思いますので、そこは各自治会さんの事情もございまして、そういうところについては各自治会さんと調整して、何について悩んでいるのかとか、何が課題なのかということで、その課題に沿いながら、うちのほうも作成のもちろんお手伝いをさせていただいて、3年…4年までに全自治会の完成をお願いしたいと考えておるところでございます。以上です。

7 番 南 雲 非常な大事な計画となりますので、ぜひ、よろしくお願いいたします。

西日本の洪水土砂災害で甚大な被害が出た真備町では、51の方が亡くなり、浸水被害が出た地域は、市が作成した洪水土砂災害ハザードマップの想定とほぼ重なっていましたが、地元住民へのハザードマップの活用方法の周知や避難につながる説明が行き届いていなかったとの報道がありました。このことでハザードマップの重要性が認識されました。昨年2月に真備町に視察に行きましたが、1年半以上経過していましたが、まだまだ爪痕が残されていました。

神奈川県からも、松田町の1,000年に一度というような大災害のときの洪水ハザードマップが示され、町では令和2年2月に新たに洪水ハザードマップを作成しましたが、その後、町全体のハザードマップの説明会が開催されましたが、参加者はとても少なかったです。今年3月に電柱に想定浸水深や最寄りの避難所等を掲載した「まるごと町ごとハザードマップ」が取り付けられました。そこには、場所によって想定浸水深の記載がないところもあります。このように、地域によって異なる災害の状況に対して、国では、考えられる災害やその他の危機は一樣ではなく、対応も異なる、この課題を解決する有効な方策として、地域防災マネージャーの配置を挙げられています。本町でも令和2年4月より、地域防災マネージャーが配置されています。この地域防災マネージャーは、どのようなスキルをお持ちの方が伺います。

総 務 課 長 地域防災マネージャーというのは、近年、全国各地で頻発する豪雨災害とか土砂災害、今後発生が懸念されます南海トラフ地震や首都直下型地震に対応するため、国のほうで防災行政の実務経験を持つ職員がですね、内閣府や防衛省の研修を受けて資格を取得しまして、各自治体に勤務し、各自治体の防災計画の作成、防災訓練の企画実施、さらには災害が発生した場合の自衛隊における実働部隊の調整などが主な業務でございます。

本町におきましても、安全防災担当室にこの地域防災マネージャーになる職員が勤務、配置しております。こちらのほうの職員につきましても、実際、現役のときに災害に対する業務を長年にわたって行っておりまして、防災に

関する各種の諸計画の立案とか、資料の作成を主にやっておられました。また、災害の派遣経験なども豊富で、人命救助や悲惨な実情なども経験している職員でございます。一応この職員をもとにですね、安全防災担当室のほうに配置させていただきまして、松田町の防災に寄与するような形で配置をさせているような形でございます。以上でございます。

7 番 南 雲 このように実務経験があり、スキルの高い地域防災マネージャーを中心に自治会ごとに防災セミナーを開催することは大変有効だと思いますが、御見解を伺います。

総 務 課 長 先ほど町長の答弁のほうでも申しましたとおり、調整を、自主防災会と地域特性や災害の種類などについて調整を図って進めてまいりますという答弁がございましたが、基本的に自主防災会さんの御事情もございまして、まず初めに、先ほど申しました防災意見交換会、これは各自主防災会さんの役員さんの方が選出されている機関でございますので、まず、そちらのほうで、まず初めにお話をさせていただきまして、各自治会、それぞれ特性もございまして、御要望等もございまして、その自治会の意向に沿った形でですね、対応したいと考えておるところでございます。

7 番 南 雲 本当に、各自治会ごとに沿ってセミナーを進めて行かれるということですので、そのようにぜひ対応していただきたいと思います。もう防災に限らず、セミナー等の参加を通じて、自分のなすべきことや大切なことが見えてきて、初めて行動に結びつくと言われていています。防災セミナーの参加を通じて、防災を大切なことだと考え、自分は何をそのためにしたらいいのかを考え、防災に対しての行動につなげていくこともできると思います。

松田町第6次総合計画のアクションプログラムの防災対策の基本目標に「自主的な防災・減災活動の啓発に努め、防災に関する講演会等を開催することで、災害に強いまちづくりを推進します」とあります。この目標は2022年までの目標ですが、この目標に向けて推進してきたこと、また、これから推進しようとされていることがあったら、伺います。

総 務 課 長 実際的に、総合計画の中で自主的な防災・減災活動、普及啓発に努め、防災

に関する講演会などを開催することで、災害に強いまちづくりを推進します  
ということで、こちらのほうに基本目標を掲げさせていただいております。

基本的にですね、総合計画の目標については、あくまでもその松田町とし  
まして防災に強いまちづくりを念頭にですね、策定して、目標達成のために  
課題解決に向けて対応しているところでございます。第6次総合計画のほう  
にも、こちらのほうの今、全体的な評価の中で、令和3年度におきましても、  
防災に関する目標事項として15項目、項目がございしますが、そちらのうち約  
8割がですね、事業自体は何も、事業進捗については問題なく、検討課題が  
なく事業を実施中という形で対応をさせているところでございます。残りの  
2割についても、事業の実施準備が完了して、既に着手をしているような形  
で、全般的にはおおむね順調に進んでいるものと考えております。今後でも  
ですね、災害に強いまちづくりとして、松田町の防災に引き続き善処したいと  
考えているところでございます。以上です。

7 番 南 雲 順調に進んでいるということで伺わせていただきました。災害はいつ起こる  
か分からない中で、町民の方がハザードマップの理解ができていなかったり、  
避難について迷いがあったりして、被害が増大することが懸念されます。防  
災セミナーの開催ということは、本当に懸案事項だとは思いますが、大変だと  
は思いますが、開催時期は準備もあると思いますが、いつ頃とお考えになる  
のか、また、それに対しての決意を伺い、一般質問を終わりにさせていただ  
きます。

総 務 課 長 まず初めに、その防災の講習会のいつから、いつやるのかというお話なんで  
すが、先ほどもお話をさせていただきました、自主防災会さんの役員さんが  
集まる防災意見交換会というのが、来年の2月に開催をさせていただきます。  
その中で、今後予想される防災、自然災害に伴うその防災講習会についてで  
ですね、意向等を確認をさせていただきながら、なるべく早い時期にやるよう  
な形でいきたいと考えております。松田町の皆様が、自然災害で被害がなる  
べく起こらないように、懸命に善処させていただきたいと考えております。  
以上でございます。

7 番 南 雲     それでは、以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。  
す。

議 長     以上で受付番号第4号、南雲まさ子君の一般質問を終わります。録画の操作の間、少しお待ちください。